

復 職 証 明 書

府 中 市 長

証明日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

事業所名 _____

代表者名 _____

事業所所在地 _____

電話番号 _____

記入担当者名 _____

次のとおり証明します。

※下記事項は就労先で、責任者及び人事担当者が記入してください。記入の際には裏面の記入例および記入上の注意をご参照ください

※虚偽の記載や被証明者の加筆などがあった場合は、入会決定の取消または退会させていただきます。

就労者氏名			
就労者住所			
採用年月日	年	月	日
復職日	年	月	日
雇用契約期限	☐ なし / ☐ あり (_____ 年 _____ 月 _____ 日まで)		
勤務地住所			
勤務時間	☐ 固定勤務 / ☐ シフト制、フレックスタイム制勤務など		
	平日： _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分 (実働 _____ 時間 _____ 分)		
	土曜： _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分 (実働 _____ 時間 _____ 分)		
	※シフト制、フレックスタイム制勤務の方で、勤務時間が不明瞭な場合はお問い合わせをさせていただきます場合がございます。あらかじめご承知おきください。また、今後勤務証明書を発行していただく際に、直近一ヶ月の出退勤時刻の分かるもの（書式任意）を併せて提出していただく場合がございます。		
勤務日数	☐ 月 _____ 日勤務 / ☐ 週 _____ 日勤務		
週休日	☐ 定休 (_____ 曜日) / ☐ 不定休 (月 _____ 日 / 週 _____ 日)		
短時間勤務	☐ 取得あり / ☐ 取得なし		
	取得期間： _____ 年 _____ 月 _____ 日まで		
	勤務時間 平日： _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分 (実働 _____ 時間 _____ 分)		
	土曜： _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分 (実働 _____ 時間 _____ 分)		
勤務日数： ☐ 月 _____ 日勤務 / ☐ 週 _____ 日勤務			
備考			

○記入担当者の方へ○

・記載内容について勤務先、及び記入担当者様に照会させていただきます場合がございますので、ご承知おきください。

・誤って記入された場合、記入担当者様による訂正をお願いいたします。訂正の際は二重取り消し線で行い、修正テープ等は使用しないでください。修正テープなどによる訂正は無効となります。

・市のホームページから、Excel形式の様式がダウンロードできます。ご活用ください。

・ご不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

府中市子ども家庭部児童青少年課 電話：042-335-4300

記入例

復職証明書

府中市長

証明日 2027 年 4 月 5 日

事業所名 株式会社 ○○
代表者名 代表取締役 ●●●●
事業所所在地 東京都府中市○○町○-○-○
電話番号 012-3456-7890
記入担当者名 □□ □□

次のとおり証明します。

※下記事項は就労先で、責任者及び人事担当者が記入してください。記入の際には裏面の記入例をご参照ください

※虚偽の記載や被証明者の加筆などがあつた場合は、入会決定の取消または退会していただきます。

就労者氏名	△△ △△
就労者住所	東京都府中市□□町□-□-□
採用年月日	2014 年 4 月 1 日
復職日	2027 年 4 月 1 日
雇用契約期限	☐ なし / ☐ あり (年 月 日まで)
勤務地住所	東京都府中市○○町○-○-○
勤務時間	☐ 固定勤務 / ☐ シフト制、フレックスタイム制勤務など 平日： 8 時 30 分～ 17 時 15 分 (実働 7 時間 45 分) 土曜： 時 分～ 時 分 (実働 時間 分) ※シフト制、フレックスタイム制勤務の方で、勤務時間が不明瞭な場合はお問い合わせをさせていただきます。あらかじめご承知おきください。また、今後勤務証明書を発行していただく際に、直近一ヵ月の出退勤時刻の分かるもの（書式任意）を併せて提出していただく場合がございます。
勤務日数	☐ 月 20 日勤務 / ☐ 週 日勤務
週休日	☐ 定休 (土、日、祝 曜日) / ☐ 不定休 (月 日 / 週 日)
短時間勤務	☐ 取得あり / ☐ 取得なし 取得期間： 2033 年 3 月 31 日まで 勤務時間 平日： 8 時 30 分～ 16 時 15 分 (実働 6 時間 45 分) 土曜： 時 分～ 時 分 (実働 時間 分) 勤務日数： ☐ 月 20 日勤務 / ☐ 週 日勤務
備考	

○記入上の注意○

※本証明書の内容について、就労先事業者等は無断で作成し、または改変を行った場合には、刑法上の罪に問われる場合があります。

※短時間勤務とは育児短時間勤務などを指します。部分休業による短時間勤務も含みます。

※必要事項を不足なくご記入ください。

※復職日から一か月以内の提出をお願いしておりますので、ご承知おきください。